

「市民対象住民説明会」（第7回）質疑要旨

日時：平成30年6月30日（土） 14:00～16:10

場所：丈六コミュニティセンター（徳島市丈六町八万免）

出席者：市民16人、徳島市8人

質疑応答の概要は、以下のとおり。

Q 1	資料 19 ページにある 1 日あたりの放流量は、4 人世帯 15 世帯で 60 人分になると思うが、60 人の内訳はどのようにになっているのか。
A 1	60 人の職員が利用する訳ではありません。他都市の事例を参考に一般排水の利用量を 15 立方メートル程度と想定しました。分かりやすく世帯数で表現した結果、4 人世帯 15 世帯分相当としています。また、利用者についても職員の外に施設を利用される方の排水も見込んでいます。
Q 2	他の候補地を非公開のまま、飯谷町の住民に施設建設の選択を迫っているが、それでは飯谷町の住民に選択肢はない。
A 2	地元の考えや要望を十分に吸い上げ、理解を得たうえで事業を進めていきたいと考えています。
Q 3	資料 42 ページのスケジュールには、7 月から地元協議が始まることとなっているが、どのような基準で地元と合意したとするのか。
A 3	本市が一方的に合意の形を決めることはできないため、皆様と相談しながら決めていきたいと考えています。
Q 4	ごみ収集の臨時職員が常態化していることについて、どのように思っているのか。
A 4	臨時職員だけの収集体系とならないように配慮していますが、収集職員だけでなく現業職員の不補充という大きな方針に伴い、小さな市役所を目指す組織としては、今後も継続されるものと思われます。
Q 5	地元の要望を聞くとは、協議会や町内会等から意見を聞くということか。
A 5	たたき台を作る過程においては、地元の協議会と話し合いをすることは、有効な方法であると考えています。
Q 6	丈六町には協議会に加盟していない世帯が 80 件ほどある。その世帯は説明会の案内がきていないが、郵便を利用した全戸配布はしないのか。
A 6	この度の説明会での広報については、広報とくしま、市政だより、ホームページ、ツイッター、または補完的に地元の回覧をお願いして情報を発信してきました。今後も同様の方法で情報提供していきたいと考えています。
Q 7	市民会議の募集を始めているが、市民会議設置の目的は何か。
A 7	計画を進めている施設の広域整備について、市民の皆様方の意見を聞くため

	す。
Q 8	資料 9 ページの表で、18 パーセントの減量为目标としているのに、その他ごみが増えているのはどうしてか。
A 8	目標年度に向けて、拠点回収による有価物の回収に力を入れていくことで、その他ごみのごみ量が増える結果となりました。
Q 9	資料 16 ページにストーカ式の図があるが、助燃剤は常時使用するのか。
A 9	炉の立ち上げや立ち下げの際に使うこともあります。通常運転では生ごみだけでも十分に自燃し、850 度以上の温度を保つことが可能であるため、助燃剤は使用しません。
Q 1 0	焼却処理によるごみ処理だけでなく、バイオなどその他の処理方式を検討したことはあるのか。
A 1 0	バイオガス化施設の導入を検討しましたが、バイオガス化施設からは大量の水が出てきます。その水を炉内への噴霧で処理すると発電量が低下し、社会全体で見ると相対的に二酸化炭素の増加に繋がるとの結果になったため、この度は見送ることとなりました。ただし、バイオは新しい技術でもあることから、引き続き検討していきたいと考えています。
Q 1 1	ごみの減量について、どのような取り組みを進めていくつもりなのか。
A 1 1	本市では、平成 29 年 6 月に一般廃棄物処理基本計画策定し、15 年先の目標に対して 20 の取り組みを計画しています。基本としては、発生・排出の抑制、再資源化の推進という二つの方針を立てています。 まずは個々の家庭、各個人から賛同いただけるよう進めていきたいと考えています。
(意見)	市が積極的に行動しないと変わらない。机上ではなく婦人会、学校、職場、コミュニティなどと、積極的に交流してほしい。
Q 1 2	広域で施設を建設し発電を行うことになれば、発電することが目的となり、ごみの減量に繋がらないのではないかと。
A 1 2	広域整備や熱回収を行うために、ごみを減らさないという考え方には絶対になりません。
Q 1 3	徳島市の施設なので、徳島市の減量を考えていると思うが、他市町に対して減量の協力は求めているのか。
A 1 3	減量は大切なことであります。これからも減量に向けて他市町と話し合っていきます。
(意見)	資料 31 ページに、これまでの見学先が記載されているが、ストーカ式、ガス化溶解式の外に、バイオを取り入れた見学会も検討してほしい。
(意見)	丈六町で協議会に加盟している世帯は 6 割程度であり、利益を享受すべき団体は 1 つではない。協議するのなら町内会等全ての団体の参加を持って行うべきで

	ある。
(意見)	市民全体を対象とする住民説明会は、市の中心で行うべきである。3巡目の説明会の際は是非便利な市街地でしてほしい。
Q 1 4	もっと民主的な方法で進めるべきであり、十分な情報公開、理解、納得を得た後に同意が得られるものである。まずは、他の候補地を公開すべきである。
A 1 4	候補地を伏せ、混乱を招かない方法も民主的な方法であると考えています。

以 上